**ドラッグレター（２０１９年　１１月号）**

1年生

医薬品の「主作用・副作用」*説明できますか？*



医薬品

***体にぶつぶつが***

***できた***

***熱が下がった***

など

など

主作用

本来の目的である

**「病気の治療など、好ましい働き」**

のこと

（ → この働きが私たちの持つ自然治癒力を

助けてくれる！）

本来の目的以外の

**「好ましくない働き」**

のこと

***咳が治まった***

***眠くなった***

副作用



**知っておいて**

**ほしいこと**

*ただし、1日1回でよいのに1日3回飲んだなど、正しく医薬品を使用しなかった*

*ために副作用が起こった場合は、救済の対象になりません･･･。*

**副作用は、医薬品を正しく使用しても起こってしまうことがあります。**

**また予期できる場合と、予期できない場合があります。**

**重い副作用が起こったとき、被害を受けた人に医療費などが給付される**

**“ 医薬品副作用被害救済制度 ”があります。**

健康やお薬などについて、気になることがある方は、相談薬局・出張相談会で薬剤師に気軽にお尋ねください。

**《 －出張相談会－　 保健室に学校薬剤師が来ます 》**

ドラッグレターの内容、医薬品や健康、薬物乱用など

について、相談・聞きたいことがある人は保健室まで！

**●月●日　　●時●分　～ ●時●分**

作成・発行元